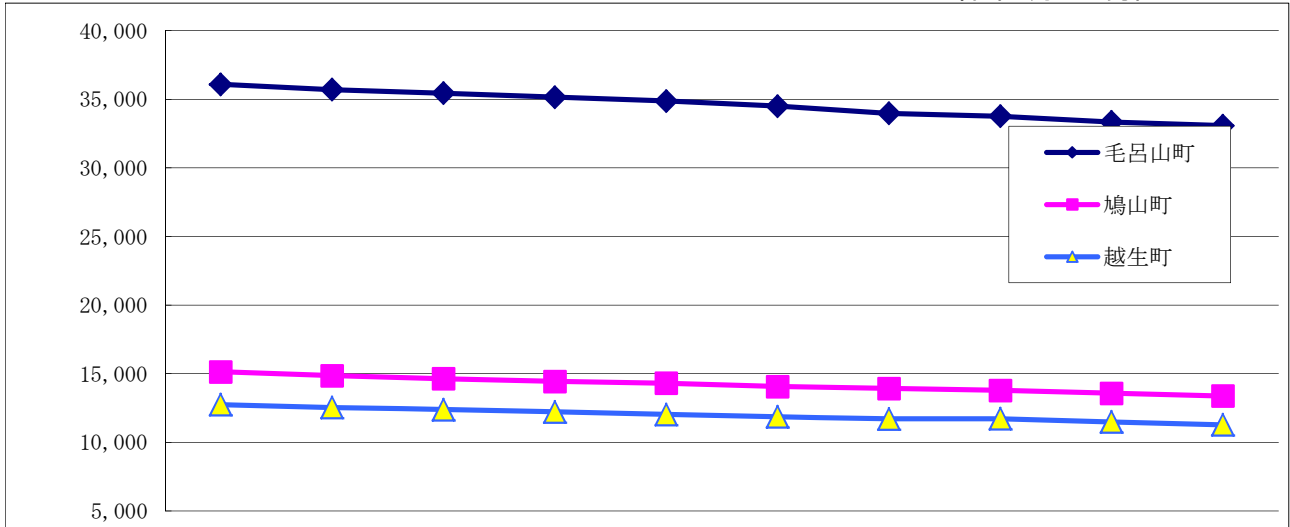




# 1. 人口と世帯の推移

## (1) 人口

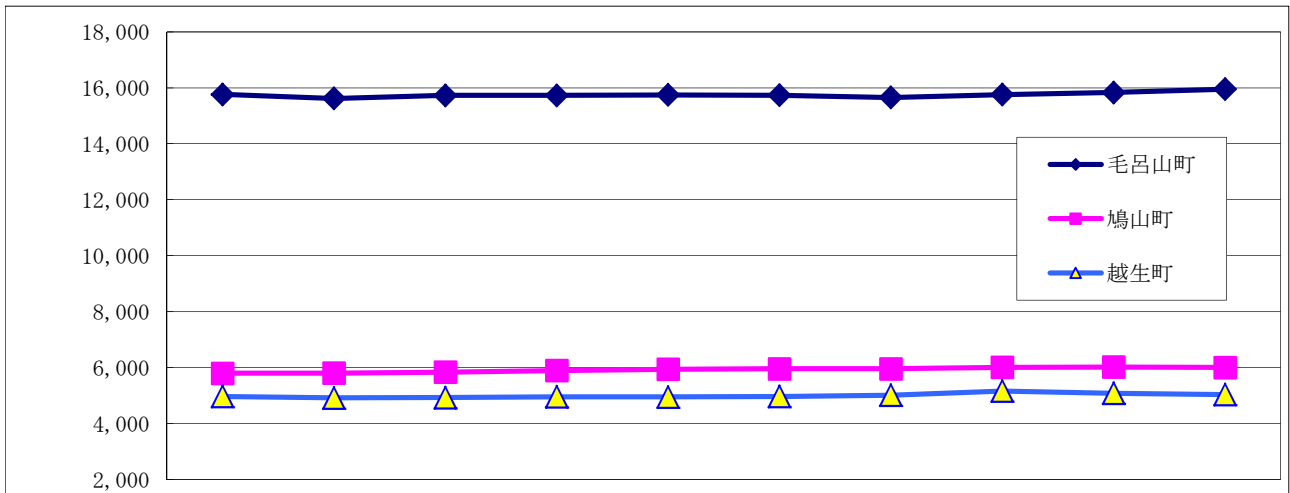
各年4月1日現在



	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年
毛呂山町	36,084	35,694	35,446	35,146	34,865	34,495	33,971	33,765	33,345	33,079
鳩山町	15,136	14,857	14,643	14,434	14,306	14,066	13,922	13,790	13,582	13,381
越生町	12,744	12,537	12,386	12,229	12,032	11,862	11,711	11,724	11,490	11,280
合計	63,964	63,088	62,475	61,809	61,203	60,423	59,604	59,279	58,417	57,740

## (2) 世帯数

各年4月1日現在



	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年
毛呂山町	15,766	15,623	15,731	15,731	15,747	15,737	15,654	15,756	15,831	15,952
鳩山町	5,795	5,802	5,833	5,891	5,940	5,956	5,956	6,006	6,021	6,001
越生町	4,965	4,915	4,925	4,953	4,946	4,964	5,009	5,161	5,078	5,033
合計	26,526	26,340	26,489	26,575	26,633	26,657	26,619	26,923	26,930	26,986

## 2. 消防組合予算

### (1) 当初予算

(単位 千円)

区分 年度	総 額	議会費	総 務 管理費	監 査 委員費	常 備 消防費	非常備 消防費	公債費	基金費	予備費
24年度	1,218,562	3,959	1,934	297	1,017,272	136,837	55,762	1	2,500
25年度	1,223,330	3,775	1,768	283	1,042,186	102,413	70,404	1	2,500
26年度	1,369,962	4,154	1,789	297	1,196,930	85,963	78,328	1	2,500
27年度	1,508,798	4,009	1,852	286	1,302,484	93,250	104,416	1	2,500
28年度	1,267,543	4,341	1,941	297	1,047,067	105,711	105,685	1	2,500
29年度	1,433,612	4,061	1,791	283	1,203,666	145,857	75,453	1	2,500
30年度	1,259,314	4,375	1,832	297	990,089	192,821	67,399	1	2,500
令和元年	1,416,280	4,131	1,908	286	1,164,075	157,937	85,442	1	2,500
令和2年	1,331,055	4,460	2,002	301	1,065,619	157,644	98,528	1	2,500
令和3年	1,209,137	4,351	1,861	282	966,271	94,336	139,535	1	2,500

### (2) 構成町の予算と消防負担金比率

(単位 千円)

区分 町別 年度	構 成 町 予 算			消防組合への負担金額			一 般 会 計 予 算 と 負 担 金 の 割 合 (%)		
	毛呂山町	鳩山町	越生町	毛呂山町	鳩山町	越生町	毛呂山町	鳩山町	越生町
24年度	9,365,000	4,666,000	3,900,000	601,248	284,918	249,596	6.42	6.11	6.40
25年度	8,930,000	4,317,000	4,003,000	610,655	286,732	251,323	6.84	6.64	6.28
26年度	9,186,000	4,942,000	3,859,000	599,240	284,064	248,929	6.52	5.75	6.45
27年度	9,943,000	4,429,000	4,002,000	633,614	300,642	263,725	6.37	6.79	6.59
28年度	10,148,000	6,054,000	4,008,000	609,454	294,197	261,376	6.01	4.86	6.52
29年度	9,337,000	4,836,000	4,128,000	605,434	285,569	263,436	6.48	5.91	6.38
30年度	9,599,000	5,293,000	4,315,000	598,313	283,692	262,340	6.23	5.36	6.08
令和元年	9,818,000	5,851,000	4,069,000	593,453	287,904	256,155	6.04	4.92	6.30
令和2年	9,680,000	6,186,000	4,280,000	598,977	295,134	260,636	6.19	4.77	6.09
令和3年	9,650,000	5,330,000	4,093,000	614,113	292,131	270,622	6.36	5.48	6.61

### (3) 令和3年度消防負担金と人口・世帯に対する割合

(単位 円)

区分 町別	住民1人当たり 負 担 金 額	1世帯当たり 負 担 金 額
毛呂山町	18,565	38,498
鳩山町	21,832	48,680
越生町	23,991	53,770
平 均	21,463	46,983

(4月1日現在の人口・世帯)

(4) 基準財政需用額との比較

(単位 千円)

区分 年度	基準財政需用額				負担金決算額				比率 (%)			
	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計	毛呂山町	鳩山町	越生町	合計
24年度	541,044	255,956	219,299	1,016,299	596,584	280,681	244,469	1,121,734	110.27	109.66	111.48	110.37
25年度	515,419	246,456	211,356	973,231	598,508	284,717	248,109	1,131,334	116.12	115.52	117.39	116.25
26年度	534,946	254,901	218,904	1,008,751	598,637	281,661	246,337	1,126,635	111.91	110.50	112.53	111.69
27年度	539,722	258,205	223,130	1,021,057	626,834	297,862	262,282	1,186,978	116.14	115.36	117.55	116.25
28年度	523,337	246,589	213,355	983,281	609,466	288,523	255,488	1,036,086	116.46	117.01	119.74	105.37
29年度	523,563	246,589	214,610	984,762	593,096	281,769	251,691	1,126,556	113.28	114.27	117.28	114.40
30年度	523,981	246,758	215,661	986,400	592,260	280,680	256,225	1,129,165	113.03	113.75	118.81	114.47
令和元年度	523,981	245,300	214,474	983,755	590,836	281,544	253,412	1,125,792	112.76	114.78	118.16	114.44
令和2年度	528,196	247,471	215,699	991,366	593,071	291,847	254,357	1,139,275	112.28	117.93	117.92	114.92
令和3年度	522,803	259,167	230,350	1,012,320								

### (5) 等級別人員

令和3年4月1日 現在

区分		等級							合計
		7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	
消防吏員	消防監	1							1
	消防司令長	6							6
	消防司令		8	7					15
	消防司令補				28				28
	消防士長					9			9
	消防副士長						33		33
	消防士							20	20
再任用	主任					4			4
計		7	8	7	28	13	33	20	116

### (6) 初任給基準

令和3年4月1日 現在

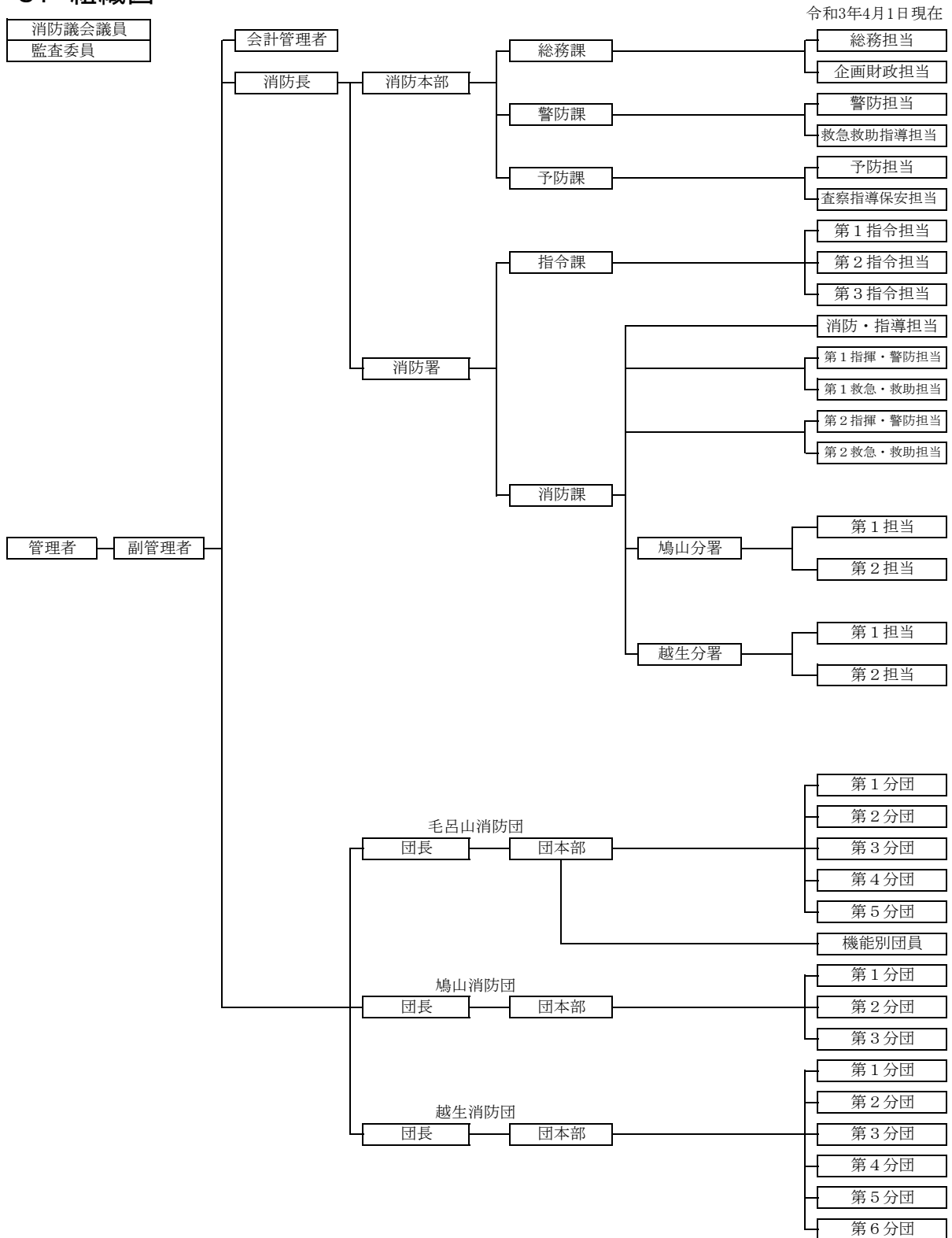
学歴	給料	初任給	
		初任給	給料月額
高校卒		1級 9号	154,900円
短大卒		1級 19号	168,900円
大学卒		1級 29号	188,700円

### (7) 特殊勤務手当

令和3年4月1日 現在

区分	支給額
火災・災害出場手当（1回）	200円
救急出場手当（1回）	200円
救助出場手当（1回）	200円
特定行為手当（1回）	300円
防疫等作業手当（1日） （規則第2条1号に係る作業）	3,000円または4,000円
防疫等作業手当（1日） （規則第2条2号に係る作業）	1,000円または1,500円

### 3. 組織図



#### 4. 消防本部・消防署の事務分掌

消 防 本 部	消 防 課	総務担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 組合議会に関すること。</li> <li>2 正副管理者会議に関すること。</li> <li>3 職員の褒賞及び表彰に関すること。</li> <li>4 公印に関すること。</li> <li>5 文書事務の指導及び総合調整に関すること。</li> <li>6 条例、規則等の審査及び制定改廃に関すること。</li> <li>7 消防長会に関すること。</li> <li>8 職員の人事及び給与に関すること。</li> <li>9 職員の研修及び福利厚生に関すること。</li> <li>10 職員の公務災害補償に関すること。</li> <li>11 市町村共済組合及び市町村総合事務組合に関すること。</li> <li>12 消防職員委員会に関すること。</li> <li>13 組合広報に関すること。</li> <li>14 課の庶務に関すること。</li> <li>15 行政相談に関すること。</li> <li>16 その他、他の係の主管に属さないこと。</li> </ol>
		企画財政担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算に関すること。</li> <li>2 決算に関すること。</li> <li>3 入札に関すること。</li> <li>4 組合債に関すること。</li> <li>5 補助金に関すること。</li> <li>6 組合財産の管理並びに物品の出納、保管に関すること。</li> <li>7 消防行政の総合企画及び調整に関すること。</li> <li>8 監査委員に関すること。</li> <li>9 町村会に関すること。</li> <li>10 消防統計に関すること。</li> <li>11 その他、財政に関すること。</li> </ol>
	防 課	警防担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害の防ぎよ計画に関すること。</li> <li>2 消防応援協定に関すること。</li> <li>3 消防地理、水利に関すること。</li> <li>4 消防機械器具の管理及び整備保全に関すること。</li> <li>5 消防協会及び消防団に関すること。</li> <li>6 宅地開発事業の指導に関すること。</li> <li>7 火災警報に関すること。</li> <li>8 西入間少年少女消防団に関すること。</li> <li>9 課の庶務に関すること。</li> </ol>
		救急救助指導担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急救助業務の総括に関すること。</li> <li>2 救急隊及び救助隊の教育訓練計画の企画立案に関すること。</li> <li>3 患者搬送事業に係る認定及び指導に関すること。</li> <li>4 消防相互応援、広域応援及び緊急援助隊に関すること。</li> <li>5 救急医療機関との連絡及び調整に関すること。</li> <li>6 メディカルコントロール協議会に関すること。</li> <li>7 救急相談ダイヤルに関すること。</li> <li>8 派遣型救急ワークステーションに関すること。</li> <li>9 AED協定に関すること。</li> <li>10 応急手当の普及啓発に関すること。</li> </ol>
部 防 課	予 防 課	予防担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 建築確認等の同意事務に関すること。</li> <li>2 消防用設備等の指導に関すること。</li> <li>3 中高層建物等の指導に関すること。</li> <li>4 防火対象物の使用届出等に関すること。</li> <li>5 電気設備及び火気使用設備に関すること。</li> <li>6 防火管理者の講習、資格管理に関すること。</li> <li>7 火災の原因及び損害調査に関すること。</li> <li>8 火災に関する証拠品及び火災現場の保存に関すること。</li> <li>9 り災証明に関すること。</li> <li>10 課の庶務に関すること。</li> <li>11 その他、他の担当の主管に属さないこと。</li> </ol>
		査察指導保安担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 危険物の規制に関すること。</li> <li>2 少量危険物及び指定可燃物に関すること。</li> <li>3 液化石油ガスに関すること。</li> <li>4 水素ガス気球の掲揚に関すること。</li> <li>5 高圧ガス、劇物及び毒物等に関すること。</li> <li>6 火薬類の取締に関すること。</li> <li>7 火災予防及び消防相談に関すること。</li> <li>8 防火管理の指導に関すること。</li> <li>9 予防査察及び違反処理に関すること。</li> <li>10 禁止行為の解除承認に関すること。</li> <li>11 屋外における火災予防措置に関すること。</li> <li>12 危険物防火安全協会に関すること。</li> <li>13 西入間幼年消防クラブに関すること。</li> </ol>

消 防 署 課	指令課	第 1 ・ 2 ・ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 坂戸・鶴ヶ島消防組合・西入間広域消防組合通信指令事務協議会に関する事。</li> <li>2 災害通報の受付及び出場指令に関する事。</li> <li>3 通信指令の運用に関する事。</li> <li>4 通信施設の保守管理に関する事。</li> <li>5 その他通信指令業務に関する事。</li> </ul>
	消防・指導担当		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 災害現場活動に関する事。</li> <li>2 住宅用火災警報器の普及啓発に関する事。</li> <li>3 消防訓練及び救急訓練の指導に関する事。</li> <li>4 消防署の庶務に関する事。</li> <li>5 その他、他の担当の主管に属さない事。</li> </ul>
	指揮・警防担当	第 1 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 災害現場における指揮活動及び安全管理に関する事。</li> <li>2 災害時における情報の収集並びに関係機関との連絡及び調整、広報に関する事。</li> <li>3 部隊及び指揮者の出場計画及び警防計画並びにその運用に関する事。</li> <li>4 警防態勢の増強及び非常招集の発令並びにこれらの事務に関する事。</li> <li>5 火災予防査察及び消防訓練に関する事。</li> <li>6 火災等の原因及び損害調査に関する事。</li> <li>7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。</li> <li>8 火災予防の普及に関する事。</li> <li>9 防火管理の指導に関する事。</li> <li>10 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。</li> <li>11 警防調査及び地理水利の調査に関する事。</li> <li>12 消防警戒区域の設定に関する事。</li> <li>13 消防機械器具の維持に関する事。</li> </ul>
	救急・救助担当	第 1 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 救急・救助活動に関する事。</li> <li>2 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。</li> <li>3 救急活動等における感染防止対策に関する事。</li> <li>4 救急車及び救急資機材の維持管理に関する事。</li> <li>5 応急手当の普及啓発活動に関する事。</li> <li>6 メディカルコントロールに関する事。</li> <li>7 災害現場活動に係る事務の統括に関する事。</li> <li>8 救助訓練の実施に関する事。</li> <li>9 救助に係る対象物の調査に関する事。</li> <li>10 救助関係の企画に関する事。</li> <li>11 救助資機材の維持管理に関する事。</li> <li>12 その他救急救助業務に関する事。</li> </ul>
		第 1 ・ 2 担当 鳩山・越生	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。</li> <li>2 地理水利の調査に関する事。</li> <li>3 火災予防査察及び消防訓練に関する事。</li> <li>4 火災等の原因及び損害調査に関する事。</li> <li>5 火災予防の普及に関する事。</li> <li>6 消防警戒区域の設定に関する事。</li> <li>7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。</li> <li>8 防火管理の指導に関する事。</li> <li>9 その他警防及び予防業務に関する事。</li> <li>10 救急活動に関する事。</li> <li>11 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。</li> <li>12 救急活動等における感染防止対策に関する事。</li> <li>13 応急手当の普及啓発活動に関する事。</li> <li>14 メディカルコントロールに関する事。</li> <li>15 災害活動に関する事。</li> <li>16 その他救急業務に関する事。</li> </ul>



## 5. 消防職員

### (1) 職員配置状況

令和3年4月1日現在

所属	階級	消 防 吏 員						再任用	計		
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長				消防士
消防本部	消防長	1								1	
	参事		2							2	
	次長										
	消防課	課長		1							1
		副課長			1						1
		総務担当				1	1				2
		企画財政担当				1		1			2
		総務課付				3			2		5
	小計		1	1	5	1	1	2		11	
	警防課	課長		1							1
		副課長									
警防担当					2					2	
救急救助 指導担当					(1)	1			1	2 (1)	
小計			1		2 (1)	1			1	5 (1)	
予防課	課長		1							1	
	副課長			1						1	
	予防担当				1		1		1	3	
	査察指導 保安担当			(1)		1				1 (1)	
	小計		1	1 (1)	1	1	1		1	6 (1)	
消防署	指令課	指令課長 副センター長			1						1
		副課長									
		第1担当				1		1			2
		第2担当				1		1			2
		第3担当				1		1			2
	小計			1	3		3			7	
	消防課	消防署長		(1)							(1)
		消防課長		1							1
		副署長			2						2
		副課長			2						2
		主席主幹			1						1
主幹				3						3	
消防・指導担当				(1)					2	2 (1)	
小計			1 (1)	8 (6)	13	4	19	13	2	60 (7)	
鳩山分署	分署長			(1)						(1)	
	主席主幹										
	主幹			2						2	
	第1担当			(1)	1		3	1		5 (1)	
	第2担当			(1)	1	1	2	1		5 (1)	
	小計			2 (3)	2	1	5	2		12 (3)	
越生分署	分署長			(1)						(1)	
	主席主幹										
	主幹			2						2	
	第1担当			(1)	1	1	2	1		5 (1)	
	第2担当			(1)	1	1	2	2		5 (1)	
小計			2 (3)	2	1	4	3		12 (3)		
計		1	6 (1)	15 (13)	28 (1)	9	33	20	4	116 (15)	

※()は兼務

### (2) 職員年度別増減状況

年度	階級	定員	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	再任用	合計
25年度		115	1	5	14	39	24	9	14	2		108
26年度		115	1	5	16	42	21	7	19	2		113
27年度		115	1	3	14	37	20	5	31	2	1	114
28年度		115	1	5	17	33	14	9	34	2		115
29年度		115	1	4	19	31	15	12	31	2		115
30年度		115	1	5	17	33	10	25	22	2	2	117
令和元年度		115	1	5	15	34	9	29	21		4	118
令和2年度		115	1	5	18	32	6	34	17		4	117
令和3年度		115	1	6	15	28	9	33	20		4	116

※再任用職員は短時間勤務のため定員には含まない

### (3) 職員年齢別状況

令和3年4月1日現在

階級 年齢		消 防 吏 員							再任用	合計
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士	消防長	消防副長		
19 歳	■ ■ ■ ■							4		4
20 歳	■ ■							2		2
21 歳	■ ■							2		2
22 歳	■ ■							2		2
23 歳	■ ■ ■ ■ ■							5		5
24 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■							3	3	6
25 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■							5	1	6
26 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■							5	1	6
27 歳	■ ■							2		2
28 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■							6		6
29 歳	■ ■ ■ ■ ■							5		5
30 歳	■ ■ ■						1	2		3
31 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■						2	3		5
32 歳	■ ■ ■						1	2		3
33 歳										
34 歳	■						1			1
35 歳	■ ■ ■					1	2			3
36 歳	■ ■ ■ ■					2	2			4
37 歳										
38 歳										
39 歳	■					1				1
40 歳										
41 歳	■					1				1
42 歳	■					1				1
43 歳	■ ■					2				2
44 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■					7				7
45 歳	■ ■ ■					3				3
46 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■				2	3				5
47 歳	■ ■ ■ ■ ■				1	3				4
48 歳	■				1					1
49 歳	■				1					1
50 歳	■				1					1
51 歳										
52 歳										
53 歳										
54 歳	■				1					1
55 歳										
56 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■			1	2	2				5
57 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	1	2	3	1					7
58 歳	■ ■ ■ ■ ■ ■		3	2						5
59 歳	■ ■			1	1					2
60 歳	■								1	1
61 歳										
62 歳	■ ■ ■								3	3
合 計		1	6	15	28	9	33	20	4	116
平均年齢		57.0	57.3	53.2	45.2	33.3	27.6	22.0	61.5	37.6

(4) 階級別勤務年数状況

令和3年4月1日現在

階級 勤続年数	消 防 吏 員							再任用	合 計
	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
1年未満							8	1	9
1年							6		6
2年						3	3	3	9
3年						4	1		5
4年						1	1		2
5年						4	1		5
6年						9			9
7年						4			4
8年					2				2
9年						3			3
10年						3			3
11年					2	1			3
12年					2	1			3
13年				1	1				2
14年				1	2				3
15年									
16年									
17年									
18年				2					2
19年									
20年				1					1
21年				2					2
22年									
23年				2					2
24年				2					2
25年				2					2
26年				6					6
27年			2	2					4
28年			2	2					4
29年				1					1
30年			1						1
31年			1						1
32年									
33年									
34年									
35年									
36年			1						1
37年									
38年		3	2	3					8
39年	1		3	1					5
40年		3	3						6
41年									
42年									
合計	1	6	15	28	9	33	20	4	116

## (5) 職員教育実施状況

令和3年4月1日現在

階 級		令 和 2 年 度 実 施 者 数						合 計		
		消 防 吏 員								
		消 防 監	消 司 令 防 長	消 司 令 防 令	消 司 令 防 補	消 士 防 長	消 副 士 防 長		消 防 士	
教 育 種 別	消 防 大 学 校	総 合 教 育 専 門 科 教 育 救 助	幹 部 研 修 科			1			7	
			上 級 幹 部 科						0	
			警 防 科			1			1	
			予 防 科						1	
			火 災 調 査 科						1	
			救 急 救 助 科						1	
			危 機 管 理 ・ 防 災 教 育 科	自 主 防 災 組 織 育 成 コー ス					1	
				消 防 団 活 性 化 推 進 コー ス					2	
		緊 急 消 防 援 助 隊 教 育 科	航 空 隊 長 コー ス					1		
	救 急 救 命 士 養 成 研 修 氣 管 挿 官 認 定 救 命 士								15	
		薬 剤 投 与 認 定 (登 録) 救 命 士					1	1	22	
県 消 防 大 学 校	専 門 科 教 育	初 任 教 育						4	99	
		警 防 科	警 防 課 程							3
			無 線 通 信 課 程							35
			警 防 科			2				21
			特 殊 災 害 科			1				9
			予 防 科 予 防 課 程							1
			火 災 調 査 科							12
			予 防 査 察 科			1		1		15
			救 急 救 助 科					1	2	63
				I 課 程						20
				II 課 程						5
		幹 部 育	初 級 幹 部 科			1				17
			中 級 幹 部 科							0
			上 級 幹 部 科							0
		特 別 教 育	は し ご 車 等 操 作 員 教 育							3
			水 難 救 助 員 養 成 課 程							4
			火 災 調 査 研 修 会							1
			実 科 指 導 員 養 成 課 程							13
			実 火 災 訓 練 教 育			2				6
実 火 災 訓 練 指 導 者 教 育					1			2		
指 導 救 命 士 養 成 研 修								4		
女 性 消 防 操 法 指 導 員 教 育								2		
警 防 隊 長 ・ 救 助 隊 長 特 別 教 育								1		
警 防 活 動 教 育								14		
育	幹 部 特 別 教 育 課 程				1			5		
	水 難 救 助 員 教 育							1		
	応 急 手 当 指 導 員 講 習							106		
	消 防 ・ 救 急 緊 急 自 動 車 運 転 技 能 者 課 程					1		21		
西 部	行 政 法 研 修				2			17		
	マ ネ ー ジ メ ン ト 研 修			1				4		
	住 民 満 足 度 向 上 研 修							18		
	接 遇 研 修							11		
彩 国	初 級 職 員 研 修							17		
	中 級 研 修					2		14		
	地 方 公 務 員 法						1	4		
	地 方 自 治 法					2		4		
	政 策 法 務							3		
	実 践 接 遇							2		
	O J T 促 進 研 修							2		
	議 会 答 弁 ・ 報 道 機 関 対 応							2		
	職 場 に お け る メ ン タ ル ヘ ル ス 対 策							1		
	主 査 級 研 修							16		
課 長 補 佐 級			2				14			
課 長 級							5			
文 章 作 成 力 向 上						1	3			
そ の 他	財 政 事 務 研 修							3		

※西部は、西部五市町共同研修会

※彩国は、彩の国さいたまづくり広域連合

## (6) 職員資格取得状況

令和3年4月1日現在

階 級 資 格			令 和 2 年 度 資 格 取 得 者 数							合 計
			消 防 吏 員							
			消 防 監	消 司 令 防 長	消 司 防 令	消 司 令 防 補	消 士 防 長	消 副 士 防 長	消 防 士	
自 動 車 運 転 免 許	一 種	大 型 特 殊					4	1	88	
		普 通							112	
	二 種	大 型 特 殊							2	
		普 通								
大 型 特 殊 自 動 二 輪 引 け ん									54	
自 動 車 整 備 士	3 級 シ ャ ー シ									
	2 級 ガ ソ リ ン エ ン ジ ン									
	3 級 ガ ソ リ ン エ ン ジ ン									
無 線 技 士	第 2 級 陸 上 特 殊								7	
	第 3 級 陸 上 特 殊							4	89	
	第 2 級 海 上 特 殊									
	ア マ チ ュ ア								7	
小 型 2 級 ・ 4 級 船 舶 操 縦 士									5	
救 急 関 係	救 急 救 命 士								27	
	気 管 挿 管 認 定 救 命 士						1		19	
	薬 剤 投 与 認 定 ( 登 録 ) 救 命 士						1	1	22	
	JPTEC プ ロ バ イ ダ ー								11	
	JPTEC イ ン ス ト ラ ク タ ー								6	
危 険 物 取 扱 者 ( 乙 )							2		17	
" ( 丙 )									11	
消 防 設 備 点 検 資 格 者 ( 第 1 種 )										
" ( 第 2 種 )										
防 火 対 象 物 点 検 資 格 者										
衛 生 管 理 者					1	1			5	
電 気 工 事 士										
高 圧 ガ ス 製 造 保 安 責 任 者 ( 特 別 丙 化 )									13	
銃 砲 免 許										
技 能 講 習 等	ア ー ク 溶 接						1		22	
	ガ ス 溶 接								26	
	玉 掛						2	1	35	
	移 動 式 ク レ ー ン ( 5 t 未 満 )						2	2	33	
	小 型 車 両 系 建 設 機 械								20	
	車 両 系 建 設 機 械								1	
	酸 素 欠 乏 危 険 作 業 主 任 者						1		25	
	小 規 模 ボ イ ラ ー 等								2	
足 場 組 立 等 作 業 主 任 者								10		
予 防 技 術 者 資 格	防 火 査 察				1	1		2	21	
	消 防 用 設 備 等				1	1	2		9	
	危 険 物				1		1	1	8	